



温故知新



9月は「防災月間」

いつ起こるか分からない、台風や地震などの自然災害。しかし季節の行事や毎年の出来事などを振り返ると、注意すべきシーズンやポイントが見えてくることもあるでしょう。その一つに、毎年9月の「防災月間」があります。《災害に備える準備月間》として、家庭でできることをみんなで考えてみましょう。

★ 9月はなぜ防災月間？



・9月1日は「防災の日」、そして9月全体は「防災月間」です。1927年に関東大震災が起こったこと、9月は災害が多いことから、「災害に備えつつ知識を深めるため」に制定されました。台風や大雨といった自然災害による被害は毎年あり、身近なところでも万が一の事態が起こる可能性は少なくありません。だからこそ、災害に対する備えをしたり、非常用アイテムを使いこなせるようにしておいたりすることが、とても大切。備蓄用アイテムを上手に回すための「ローリングストック」の目的も兼ねて、9月は非常用の食品や道具を使って生活してみるのもおすすめです。

★ 防災月間に事前の備えや見直しを

● 非常持ち出し品を準備しよう

- ・リュックサック
- ・飲料水、乾パンやクラッカーなど、レトルト食品、缶詰、粉ミルク、哺乳ビンなど
- ・救急医薬品、常備薬、マスク、紙おむつ、生理用品
- ・現金(小銭も)、預金通帳など、印鑑、健康保険証など、身分証明書
- ・下着、タオル、寝袋、雨具、軍手、靴
- ・ナイフ、缶切、鍋や水筒、懐中電灯、ラジオ、電池、ロープ、マッチやライター、使い捨てのカイロ、ティッシュなど、筆記用具、ゴミ袋
- ・防災頭巾やヘルメット、予備の眼鏡など、地図

・持ち出し品は、袋などにひとまとめにしておきましょう。リュックサックなど両手があくものに入れておくのがおすすめです。すぐに持ち出せる場所に置くことも大切です。それぞれの家庭に必要なものを考えてみてください。

● 非常食や電池の見直しを

・非常用持ち出し品は、準備して終わりではありません。非常食や電池など、期限のあるものは定期的に見直しをする必要があります。9月の防災月間を見直しの時期と決めておけば、忘れる心配もないでしょう。消費期限が近い非常食の買い替え、懐中電灯の電池の確認などは、このタイミングで行ってみてください。



【今号の主な内容】

- P① 防災月間
- P② 全国労働衛生週間
- P③ 施工検討会
- P④ ことわざ・次回案内



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
TEL : 03-3572-1866

ことわざ・格言にならう安全衛生訓

● カマキリ蟬を窺う ● 注意・忠告の声を掛け合おう



「カマキリ蟬を窺う」とは、樹液を吸っている蟬を、カマキリが狙っており、そのカマキリを雀が狙い、その雀を取ろうと人間が鉄砲で狙っている図のことで、目先の利益に気を奪われていると、うしろから迫っている危険に気がつかないぞ、というたとえに使われます。

私たちの仕事の中でも、これによく似た事例が見受けられます。たとえば、目前の作業に注意を払っていると、背後から迫ってきているクレーンの吊荷に気づかず、玉掛け者は次の玉掛け者に気をとられて不完全な玉掛けをし、クレーンの運転手は吊荷に気を取られてほかの危険がわからない、という具合です。

もし、蟬と、カマキリと、雀の危険な関係のとき、誰かが「危ない！」と注意をすれば、それぞれが我に返って難から逃れることができるはずです。職場でも、本人は作業に夢中になっていて、危険を認識していない場合があります。大いに忠告したり、声を掛け合って危険防止を図りましょう。

ご参加ください

【 職長会のお知らせ 】

★日時 2021年10月20日(水)

★時間 18時00分～

★会場 銀座ユニーク 3階



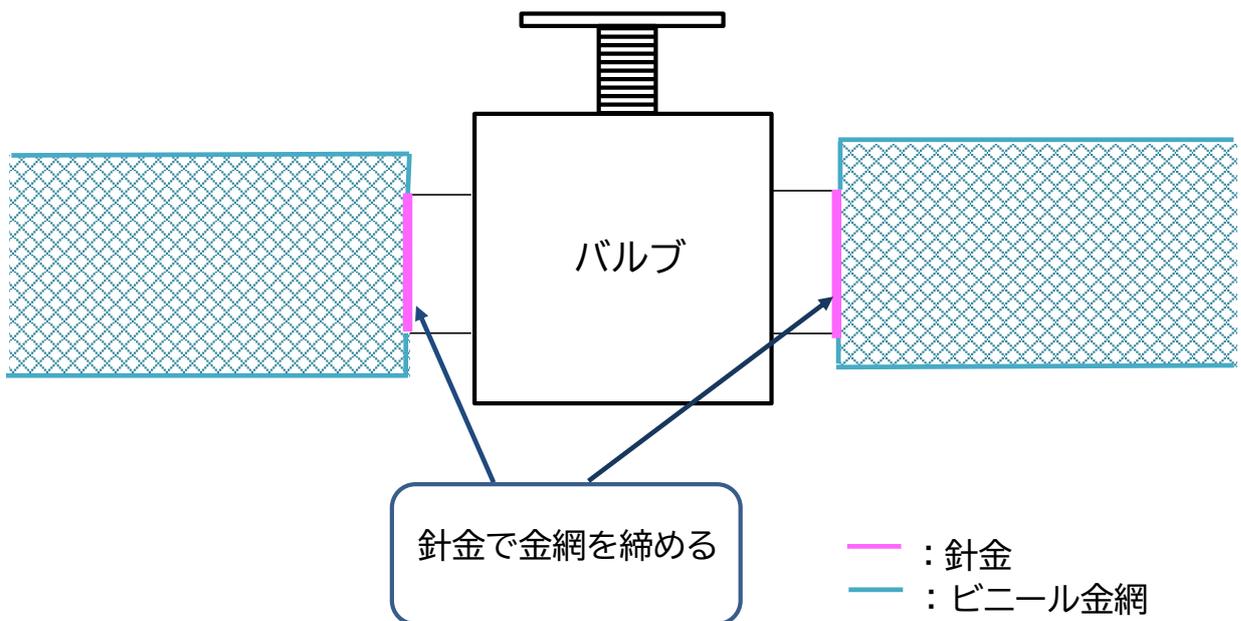
野田工業株式会社

施工検討会 ～技術顧問のつばやき～

今月の議題

◎ 機械室の蒸気管、温水管等の小口処理について

今月の施工検討会では検査において指摘事項が多い、機械室の蒸気管、温水管等の小口処理について取り扱いたいと思います。



このような施工箇所では

1. 小口の金網処理が悪い。
2. 金網のしぼりが甘い。

ということが検査で多く指摘されます。

針金を使用して金網をしっかり締めるといった小口処理を必ず施すようお願いいたします。

令和3年度

全国労働衛生週間実施要領

～ 令和3年度 スローガン ～

向き合おう！ こころとからだの 健康管理

● 準備期間：9月1日～30日

● 本週間：10月1日～7日

会長メッセージ

令和3年度の全国労働衛生週間を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

初めに、昨年より世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、いまだ社会生活に大きな影響を及ぼしております。そのような中で、今まさに感染拡大防止にご尽力されている皆様には、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

さて、建設業に従事する労働者の健康をめぐる状況は、厚生労働省から公表された令和2年の業務上疾病を見ますと建設業は883人と、前年に比べて278人増となりました(新型コロナウイルス感染症のり患によるもの187人を含む)。また、前年度までほぼ横ばい状態であった脳・心臓疾患の労災補償支給決定件数も、令和2年度には27件(前年度より10件増)と大変憂慮すべき状況にあります。

会員の皆様におかれましては、建設現場で働く方々の健康の保持・増進、安全で安心な職場環境の整備のために、建災防方式健康KYや無記名ストレスチェックを積極的に活用され、メンタルヘルス対策の推進や健康障害防止対策の充実をお願いするとともに、高年齢労働者の加齢による身体機能の低下によるリスク等を考慮した措置など、すべての働く人の労働災害防止を図るためにも職場環境改善の取組みをお願いいたします。

さらに、石綿含有建材を使用した建築物等の解体・改修工事の増加が見込まれることから、令和2年7月に改正された「石綿障害予防規則」等に基づく建築物石綿含有建材調査者講習による調査者の確保や、ずい道等建設労働者健康情報管理システムへの積極的な登録につきましても引き続きお願いいたします。

これから迎える全国労働衛生週間は、「心とからだの健康」と「快適な職場環境づくり」の重要性を再認識する良い機会となりますので、令和3年度の全国労働衛生週間の準備期間および本週間において取り組むべき事項をまとめた本実施要領を参考に、経営トップの明確な方針のもと、企業の実態に即した効果的な労働衛生管理活動を実践され、職場の労働衛生水準の向上に努められますようお願い申し上げます。

なお、10月7日と8日の両日、京都府京都市の「国立京都国際会館」において第58回全国建設業労働災害防止大会を開催いたします。新型コロナウイルス感染防止対策へのご理解とご協力を賜り、ご参加いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和3年9月 建設業労働災害防止協会
会長 今井雅則

